

宝林保育園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年9月1日～平成32年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後や育休中の社会保険料免除など

制度の周知や情報提供を行い、さらに育児休業を取りやすい職場環境づくりをする。

＜目標を達成するための方策と実施時期＞

- 平成27年9月～ 法に基づく諸制度の調査、提供情報内容の検討
- 平成27年10月～ 制度に関するパンフレットなどで職員に配布

目標2：出産や子育てによる退職者について、再雇用制度を導入する。

全職員によく周知し、気軽に再度、働けるようにする。

＜目標を達成するための方策と実施時期＞

- 平成27年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年12月～ 制度について職員に周知する

目標3：年次有給休暇の取得率の向上を図るために、新しい休暇制度の導入、もっと気楽に取得できる雰囲気づくり等により、取得率50%を目標とする。

＜目標を達成するための方策と実施時期＞

- 平成27年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年10月～ 制度について職員に周知する